

平成23年度「エネルギー使用合理化事業者支援補助金」及び「住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金」の公募について

平成23年5月27日
資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー対策課

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー対策課では、一般社団法人環境共創イニシアチブを通じて、省エネルギー機器・設備の導入支援事業を実施いたしますが、その公募を平成23年5月30日から開始いたします。

特に、平成23年度においては、東日本大震災により生じている電力供給不足（特に夏場）の節電対策として、電力削減効果が大きく、平成23年8月31日までに検収完了可能な事業（緊急節電対応事業）を先行採択します。

補助事業の概要は以下のとおりですので、関係団体等に対して、当該事業をご紹介しますようお願い申し上げます。

1. 補助金の概要

- ①エネルギー使用合理化事業者支援補助金（事業者支援）
事業者が計画したエネルギー使用合理化の取組のうち、省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入を行う者に対する補助。
- ②住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金（住宅・建築物・BEMS）
住宅・建築物に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステムやビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）を導入する者に対する補助

2. 公募期間

- ・通常事業
平成23年5月30日～平成23年6月22日（BEMS）
平成23年5月30日～平成23年6月24日（事業者支援・住宅）
平成23年5月30日～平成23年6月27日（建築物）
- ・緊急節電対応事業
平成23年5月30日～平成23年6月15日

3. 詳細

詳細は以下のWEBサイトからご確認下さい。

5月30日（月）から全国で公募説明会を開催いたしますので、こちらの情報も以下のWEBサイトからご確認下さい。

一般社団法人環境共創イニシアチブ (<http://sii.or.jp/>)

4. 問い合わせ窓口（一般社団法人環境共創イニシアチブ）

- ①エネルギー使用合理化事業者支援補助金（事業者支援）
審査第一グループ TEL:03-5565-4463 FAX:03-5565-4462
- ②住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金
 - ・住宅 TEL:03-6741-4087
 - ・建築物・BEMS
審査第二グループ TEL:03-5565-4063 FAX:03-5565-4062